

商標 Trademark

平成27年5月更新

①出願する時にかかる費用	区分数:1	区分数:2	区分数:3
商標調査手数料	¥ 45,000	¥ 55,000	¥ 65,000
出願事務手数料	¥ 15,000	¥ 15,000	¥ 15,000
特許庁印紙代	¥ 12,000	¥ 20,600	¥ 29,200
出願時 費用総額(税込)	¥ 76,800	¥ 96,200	¥ 115,600

②登録する時にかかる費用	区分数:1	区分数:2	区分数:3
成功報酬	¥ 30,000	¥ 40,000	¥ 50,000
特許庁印紙代(10年分)	¥ 37,600	¥ 75,200	¥ 112,800
登録時 費用総額(税込)	¥ 70,000	107,600	¥ 145,200

商標権を取得するには = 上記①出願時費用 + ②登録時費用 が必要です。

- ※ 登録時の特許庁印紙代(5年分)でご希望の場合は、¥ 21,900 × 区分数の印紙代となります。
- ※ 出願前に十分な調査を行いますが、審査官から拒絶理由が通知される場合もございます。
これに対して意見書などを提出する場合、通常 ¥ 50,000ほど別途頂戴します。
- ※ 調査の結果、他者の先行登録商標が存在するなど、登録可能性が低いと判断する場合がございます。ご相談の上、出願しない場合、商標調査手数料のみ頂戴します。
- ※ 調査内容によっては別途費用が発生する場合がございます。

商標権の更新時にかかる費用	区分数:1	区分数:2	区分数:3
申請事務手数料	¥ 20,000	¥ 25,000	¥ 30,000
特許庁印紙代(10年分)	¥ 48,500	¥ 97,000	¥ 145,500
更新時 費用総額(税込)	¥ 70,100	124,000	¥ 177,900

※ 特許庁印紙代(5年分)でご希望の場合は、¥ 28,300 × 区分数の印紙代となります。

※ 申請事務手数料には、更新に至るまでの管理費用、更新時における商標権保有見直し
必要性有無などのアドバイスを含みます。